

**令和6年度採用 愛知県職業能力開発協会
正規職員（事務）採用試験案内**

令和6年3月1日
愛知県職業能力開発協会

～令和6年4月1日採用予定の正規職員を募集します。～
応募される方は、次の事項をご確認いただき、必要書類を提出してください。

《受付期間》 令和6年3月1日(金)から

《試験日》 書類選考合格者に対して随時実施

1 募集する職種、採用予定者数及び職務内容

職種	採用予定者数	職務内容
事務	1名	<p>職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、愛知県の区域内において、県と密接な連携の下に職業訓練や職業能力検定など職業能力の開発及び向上の促進を図るために、次の①から④までの業務を行っており、いずれの業務にも携わることがあります。</p> <p>① 能力評価試験 （技能検定、コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験）</p> <p>② 各種講習・教育訓練 （TWI 監督者訓練、階層別訓練、機能別訓練、職業訓練指導員講習等）</p> <p>③ ものづくり振興と継承 （技能五輪、事業内職業訓練の支援等）</p> <p>④ その他協会の目的を達成するために必要な業務 （経理・給与・労務管理に関する業務、電算・システム管理に関する業務を含む）</p>

2 採用予定日

令和6年4月1日（月）

3 受付期間

令和6年3月1日（金）から

受付：土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

※ 受付期限は設けません。応募があり次第、順次選考を行いますので、応募状況により募集を締め切ります。

その場合は、愛知県職業能力開発協会のホームページでお知らせいたします。

4 応募資格

次の（１）から（４）までの要件をすべて満たすことが必要です。

- （１）令和６年４月１日時点で満３５歳未満の方
- （２）普通自動車運転免許証（ＡＴ限定可）を所持している人
- （３）パソコンの操作（ワード、エクセル）が行える人
- （４）次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考方法、日程等

選考方法		試験日	場所	合否連絡
書類選考		—	—	書類到着の翌日から３日以内
第１次	適性検査及び小論文	協会が指定する日	愛知県職業能力開発協会	試験実施日から７日以内
第２次	面接			

※第１次選考、第２次選考は、同日に実施する場合があります。

各選考・試験の合否については、電子メールで通知します。

また、合否結果については、原則として電話による照会には応じませんが、合否通知の電子メールが届かない場合は、６（２）の問合せ先へご連絡ください。

6 応募方法

（１）応募手続

下記のア及びイの手続きを完了させてください。

ア又はイのいずれかの手続きが完了していない場合は、書類選考の対象となりませんのでご注意ください。

ア メールアドレスの登録

担当のメールアドレス（nakashima@avada.or.jp）へ次の記載事項をメール送信するとともに、協会からのメールが受信できるように設定をしておいてください。協会が受信したメールに対しては、順次、受信確認メールをお送りします。

<記載事項>

件名：「正規職員採用試験申込み」

本文：①氏名、②生年月日（和暦）、③住所、④メールアドレス、⑤電話番号

イ 書類の提出

必要事項を記入した履歴書（※１）及び職務経歴書（※２）を「正規職員採用試験申込み」と朱書した封筒（角型２号）に入れ、６（２）の提出先へ郵送、又は直接お持ちください。

なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。

※1 市販の履歴書で JIS 規格のものに限ります。

自筆で記載し、写真（裏面に氏名を記載）を貼付してください。

※2 様式任意、A4用紙2枚程度。職務の内容がわかるように記載してください。

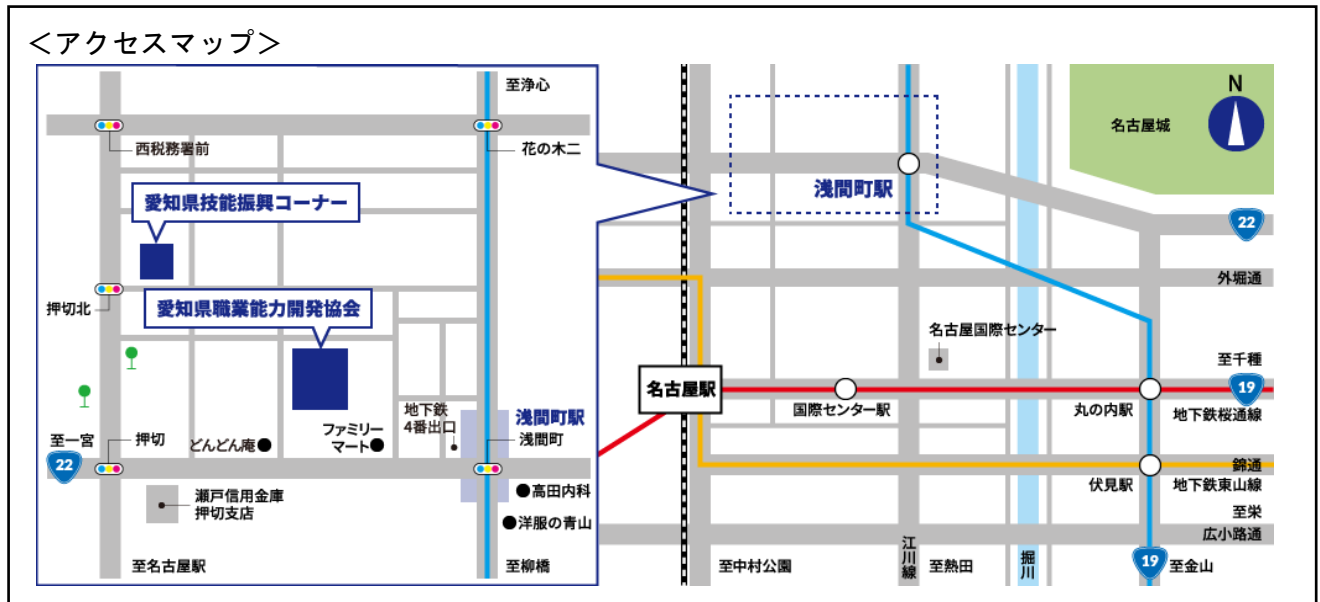
(2) 提出先及び問合せ先

愛知県職業能力開発協会 企画業務課 総務担当（福島、中島）

〒451-0035 名古屋市西区浅間二丁目3番14号

愛知県職業訓練会館2階

電話 052-524-2040



7 給与等

(1) 初任給、諸手当

初任給（給料及び地域手当）は、職員の給与及び旅費に関する規程（愛知県職員の給与に準じる。）の定めるところにより決定します。令和5年度現在で算定すると、大学新卒者での採用の場合、約224,900円となります。

なお、前歴に応じて、実務経験等を考慮して一定額を加算する場合があります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間：原則として午前8時45分から午後5時30分まで

（正午から午後1時までは休憩時間）

なお、時間外勤務を命じられることがあります。

休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

日曜日及び土曜日は、原則週休日（勤務を割り振らない日）ですが、業務の都合により土曜日又は日曜日が出勤となる場合があります（休日の振替で対応します。）。

休暇：年次有給休暇の他、夏季休暇等の特別休暇があります。

(3) 福利厚生制度

健康保険、厚生年金保険などに加入します。

(4) 勤務場所

愛知県職業能力開発協会（名古屋市西区浅間二丁目3番14号）

8 その他

- (1) 第1次試験（適性検査及び小論文）の際は、各自で筆記用具（鉛筆、消しゴム）を用意してください。
なお、適性検査ではシャープペンシルは使えませんので、必ず鉛筆を3本程度用意してください。
- (2) 駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。
（地下鉄鶴舞線「浅間町駅」4番出口から西へ徒歩3分）
- (3) 履歴書や面接時に口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用される資格を失う場合があります。
- (4) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- (5) 本件に関して取得した個人情報、採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。
- (6) 提出された書類は、返却いたしません。

以上